

令和5年度有害大気汚染物質モニタリング調査結果について

令和6年7月19日（金）
鹿児島県環境林務部環境保全課
課長 坂本 洋 （2621）

大気汚染防止法第22条第1項に基づく有害大気汚染物質（21物質）に係るモニタリング調査結果については、次のとおりである。

県内4地点で調査した結果、環境基準が設定されている4物質全てで環境基準を達成した。

1 調査の内容

(1) 対象物質

区 分	物 質 名
環境基準設定物質 （4物質）	ベンゼン，トリクロロエチレン， テトラクロロエチレン，ジクロロメタン
指針値設定物質 （11物質）	アクリロニトリル，アセトアルデヒド， 塩化ビニルモノマー，塩化メチル， クロロホルム，1,2-ジクロロエタン， 水銀及びその化合物，ニッケル化合物， ヒ素及びその化合物，1,3-ブタジエン， マンガン及びその化合物
その他の有害大気汚染物質 （6物質）	クロム及びその化合物，酸化エチレン， トルエン，ベリリウム及びその化合物， ベンゾ[a]ピレン，ホルムアルデヒド

(2) 調査地点数及び調査回数

測 定 地 点	測 定 回 数
全国標準監視地点 4地点（鹿児島市，鹿屋市，薩摩川内市，霧島市）	年6回（鹿児島市） 年4回（鹿児島市以外）

(3) 実施機関

鹿児島県，鹿児島市

2 調査結果の概要

(1) 環境基準が設定されている4物質全てで環境基準を達成した(表1)。

表1 環境基準設定物質の調査結果 (単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$)

物質名	年平均値の範囲	環境基準
ベンゼン	0.40 ~ 0.60	3 以下
トリクロロエチレン	0.004 ~ 0.005	130 以下
テトラクロロエチレン	0.0047 ~ 0.087	200 以下
ジクロロメタン	0.52 ~ 0.86	150 以下

(2) 指針値が設定されている11物質については、全て指針値以下であった(表2)。

表2 指針値設定物質の調査結果

物質名	単位	年平均値の範囲	指針値
アクリロニトリル	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.0008	2 以下
アセトアルデヒド	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	1.2 ~ 1.3	120 以下
塩化ビニルモノマー	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.0020 ~ 0.0024	10 以下
塩化メチル	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	1.1 ~ 1.2	94 以下
クロホルム	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.10 ~ 0.25	18 以下
1,2-ジクロロエタン	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.049 ~ 0.14	1.6 以下
水銀及びその化合物	ngHg/m^3	1.3 ~ 1.6	40 以下
ニッケル化合物	ngNi/m^3	0.61 ~ 1.3	25 以下
ヒ素及びその化合物	ngAs/m^3	0.35 ~ 1.1	6 以下
1,3-ブタジエン	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.0064 ~ 0.036	2.5 以下
マンガン及びその化合物	ngMn/m^3	4.4 ~ 13	140 以下

(3) 環境基準等が設定されていない6物質については、令和4年度の全国の年平均値と比較して、同程度又はそれ以下であった(表3)。

表3 その他の有害大気汚染物質の調査結果

物質名	単位	年平均値の範囲	令和4年度の全国の状況	
			年平均値	年平均値の範囲
クロム及びその化合物	ngCr/m^3	0.60 ~ 2.0	3.7	0.079 ~ 29
酸化エチレン	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.043 ~ 0.046	0.061	0.012 ~ 0.31
トルエン	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	1.2 ~ 9.5	4.6	0.061 ~ 28
ベリリウム及びその化合物	ngBe/m^3	0.0050 ~ 0.018	0.016	0.0010 ~ 0.084
ベンゾ[a]ピレン	ng/m^3	0.032 ~ 0.16	0.15	0.0092 ~ 1.9
ホルムアルデヒド	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	1.4 ~ 1.7	2.4	0.69 ~ 11